

真下 紀子

住民の足 鉄路の維持存続を! 安全軽視を追求、利用拡大を提案



地方路線問題特別委員会でJR社長に質問する真下議員

特急ライラック 「これなら寒くないし、あずましい」

車椅子 「優先スペース」に喜びの声

「車椅子利用者をデッキに乗せないで」、特急ライラックに車椅子スペースの設置を求めた12月議会の質問を受け、JR北海道が全車両の改修を1月末に終了しました。JR北海道旭川支社営業次長、旭川駅長、副駅長の案内で、利用者の方々と試乗しました。障がい者用ではないけれどトイレがあり、各停車駅に障害物がない6号車に手すり付きの

「車椅子優先スペース」が設置され、「これなら寒くないし広いからあずましい」と喜びの声があがりました。

指定席は1カ月前に予約が必要ですが、普通席はスロープの利用を申し込むだけで自由に乗れます。ぜひご利用を。



道議会庁舎建設 指名停止業者と契約へ

共産党は「仮契約の解除」求め、議案に反対!

リニア中央新幹線工事の談合事件で大成建設、鹿島建設、清水建設、大林組のスーパーゼネコン4社に逮捕者等が出た時点で東京都は即日指名停止とし、仮契約も解除、予算議案をとりさげました。

真下議員は予算特別委員会で、道がそのうちの大成建設と道議会新庁舎工事の仮契約をしていることを示して質問。速やかな指名停止と本契約の中止を高橋はるみ知事に求めました。



道の調査によると31都府県で仮契約中の「解除」が明記されていました。道は10年前全国で唯一、知事特例を発して指名停止業者を当別ダム工事の入札に参加させています。当時真下議員の指摘と入札監視委員会での検討を経て規定を改定しました。ところが高橋知事は「それ以降規定

除規定がなく契約は中止しない。今後は仮契約の解除ができるよう内規の変更を

関係部局に指示した」と答えました。知事は「見直しには十分な検討が必要」と慎重姿勢を示していました。

が、道民批判の高まりを受け、規定改正を迅速に進めざるを得なくなつたといえます。

窪田毅副知事は「道に解

除規定がなく契約は中止しない。今後は仮契約の解除ができるよう内規の変更を

関係部局に指示した」と答

えました。知事は「見直しができるよう内規の変更を

関係部局に指示した」と答

えました。公文書は「協議経過含め

て国民の知る権利を保障する民主主義の根幹」です。

事業変更による増額は継続中の3つのダム事業で1

056億円のほか、道路・河川・砂防事業との総計は4389億円の増額となつています。しかしその協議

見直す中、道は10年間規定の見直しを行わず、仮契約の解除規定がないままです。

議会庁舎改築に関する予

算案は20日の本会議で共産

党以外の会派が賛成し議決

されました。その後、道は

3月21日から6か月間の指

名停止を決定。仮契約を解

除せず3月中に本契約を締

結しました。

本契約前の23日、共産党

議員団は「談合企業との契

約の中止、仮契約解除の規

定改正」を緊急に求めまし

た。

窪田毅副知事は「道に解

除規定がなく契約は中止し

ない。今後は仮契約の解除

ができるよう内規の変更を

関係部局に指示した」と答

えました。知事は「見直し

には十分な検討が必要」と

慎重姿勢を示していました。

公文書は「協議経過含め

て国民の知る権利を保障す

る民主主義の根幹」です。

事業変更による増額は継

続中の3つのダム事業で1

翌年17年にさらに32億円も

の増額を認めました。

「増額を行わないとした

知事意見がなぜ守られない

のか」と質すと、公文書は

結果のみで協議経過の記録

文書を作成・保存していく

ことが真下議員の質問で

判明しました。

「増額を行わないとした

知事意見がなぜ守られない

のか」と質すと、公文書は

結果のみで協議経過の記録

文書を作成・保存していく

ことが真下議員の質問で

判明しました。

公文書は「協議経過含め

て国民の知る権利を保障す

る民主主義の根幹」です。

事業変更による増額は継

続中の3つのダム事業で1

翌年17年にさらに32億円も

の増額を認めました。

渡部直樹建設部長は陳謝

し、「大規模事業の実施や

計画変更など重要な意思決

定に関する文書の記録の作

成・保存を徹底する」と答

えました。

経過を知り検証することも

できません。農政部、水産

林務部は文書を作成・保管

しており、建設部の姿勢が

問われました。

2010年以降、国直轄事業を変更するときは知事は、16年に31億円の増額変更に対して「総事業費の増額は行わない」と意見を照会することになりました。サンルダム建設で知事は、16年に31億円の増額変更に対して「総事業費の増額は行わない」と意見を照会することになりました。河川・砂防事業との総計は4389億円の増額となつています。しかしその協議見直す中、道は10年間規定の見直しを行わず、仮契約の解除規定がないままです。

議会庁舎改築に関する予算案は20日の本会議で共産

党以外の会派が賛成し議決

されました。その後、道は

3月21日から6か月間の指

名停止を決定。仮契約を解

除せず3月中に本契約を締

結しました。

本契約前の23日、共産党

議員団は「談合企業との契

約の中止、仮契約解除の規

定改正」を緊急に求めまし

た。

窪田毅副知事は「道に解

除規定がなく契約は中止し

ない。今後は仮契約の解除

ができるよう内規の変更を

関係部局に指示した」と答

えました。知事は「見直し

には十分な検討が必要」と

慎重姿勢を示していました。

公文書は「協議経過含め

て国民の知る権利を保障す

る民主主義の根幹」です。

事業変更による増額は継

続中の3つのダム事業で1

翌年17年にさらに32億円も

の増額を認めました。

「増額を行わないとした

知事意見がなぜ守られない

のか」と質すと、公文書は

結果のみで協議経過の記録

文書を作成・保存していく

ことが真下議員の質問で

判明しました。

「増額を行わないとした

知事意見がなぜ守られない

のか」と質すと、公文書は

結果のみで協議経過の記録

文書を作成・保存していく

ことが真下議員の質問で

判明しました。

公文書は「協議経過含め

て国民の知る権利を保障す

る民主主義の根幹」です。

事業変更による増額は継

続中の3つのダム事業で1

翌年17年にさらに32億円も

の増額を認めました。

渡部直樹建設部長は陳謝

し、「大規模事業の実施や

計画変更など重要な意思決

定に関する文書の記録の作

成・保存を徹底する」と答

えました。

経過を知り検証することも

できません。農政部、水産

林務部は文書を作成・保管

しており、建設部の姿勢が

問われました。

2010年以降、国直轄

事業を変更するときは知事

は、16年に31億円の増額